

令和 6 年昭島市教育委員会定例会第 1 2 回 議事録

日時：令和 6 年 1 2 月 1 9 日

午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 4 2 分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、令和6年昭島市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、説明員の佐藤誠指導主事より欠席の届け出がありましたのでこれを受理いたしました。

初めに、日程2、前回の会議録の署名、承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、3番、氏井委員のお二方となります。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

早いもので、今年も残すところ2週間を切りました。4月の声を聞いてから、ここまであっという間という感じですが、何かと気ぜわしくて年末特有の空気感になってきたのではないのでしょうか。

少し前の頃には、この冬は暖冬になるとの予報があったと思うんですが、このところ朝晩の冷え込みが一段と厳しくなっておりまして、昨夜は都心で初雪が降ったとのことでありまして、朝晩と昼間との寒暖差も本当に厳しいなと感じております。また、多忙の時期でもありますので、皆様には体調管理、十分気を付けていただいて、この師走を元気に乗り切っていただきたいと思っております。

さて、公立小中学校における教育活動であります。2学期も来週25日の終業式まで、残すところ1週間を切りました。各学校における教育活動は、この2学期も宿泊行事を含め、大きな行事が目白押しでありましたが、総じて順調に進められました。

また、周年事業として、11月16日には武蔵野小学校の開校50周年記念式典が挙行され、新年1月25日には東小学校の開校70周年記念式典を予定しております。各校の校長をはじめ、教職員の皆さんの努力に対して、改めて感謝を申し上げたい旨、今月の校長会、副校長会についてお伝えをしたところでございます。

ただ、心配なのは、ここでインフルエンザが急増しているということでございまして、報道によりますと、インフルエンザが7割、コロナウイルス感染症が2割、マイコプラズマ肺炎が1割、医療機関で大体このような割合で患者が増えているということで、医療機関にも徐々に影響が出てきているそうでありまして、

小中学校におきましても、12月は、これまでに中学校1校が学校閉鎖となりました。また、小学校2校、10学級が学級閉鎖となりましたし、また、明日は1日ですが、小学校1学級で、学級閉鎖を決めました。冬休みに入るまであと一息というところです。教職員も含めて、基本的な感染防止対策を心がけつつ、元気に年末年始を迎えてほしいと願っております。

また、本年度は、昭島市市政施行70周年という記念すべき年でもありまして、各小中学校においても、校長をはじめ、教職員の皆さん、児童生徒の皆さんに記念事業などを通して、直接、間接、御協力をいただいております。明日付で発行の教育青少年だより「エール」14号の一面を飾る写真には、市内4駅の階段アートが写っているんですが、これは中学生が描いた作品を階段アートとして作成したものでありまして、これは令和8年、再来年の3月まで、予定期間

として展示されます。ぜひ皆様にも御覧になっていただきたいと思います。

次に、12月7日の土曜日に実施されました、令和6年度の昭島市公立小中学校PTA協議会による教育懇談会についてであります。

コロナ禍で一時途絶えていたんですけれども、これが令和4年度から再開されて、本年度は3回目となりますけれども、講師に、医師でタレント、それから立川基地跡地、昭島地区に設置をされました法務省の国際法務総合センターで、成人矯正医療センターや少年矯正医療教育センターにて、プリズンドクターとしても御活躍のおおたわ史絵氏が招かれまして、命と性についてをテーマに講演がありました。その中で、海外では4歳くらいから性教育を行う国がある一方で、日本の性教育は、歯止めがあって、ストレートに教えていないし、遅いし、男女にも差が生じてしまうような性教育になっていると。この辺の指摘がございまして、大いに考えさせられる講演会でありました。委員の皆様には御出席をいただきありがとうございました。

そして、新年1月には、教育関係の行事として、4日に「新春歩け歩け大会」、12日に「新春駅伝競走大会」、13日に「はたちのつどい」、18日に「特別支援学級合同学習発表会」、19日に「新春たこあげ大会」、また25、26日に小学校の展覧会、そして30日には、今日の報告事項にあります「食育シンポジウム」の実施を予定してございます。

また、市政施行70周年を記念した市の事業として、6日、FOSTERホールにおいて、ウィーンのヨハン・シュトラウス管弦楽団によるニューイヤーコンサートがございまして、こうした記念行事、イベントに多くの方々に御来場いただけるよう御期待をいたしておるところでございます。

盛りだくさんですね。教育委員の皆様、よろしくお願いいたします。

最後に、令和6年第4回市議会定例会についてであります。一昨日、17日の最終日の本会議をもって全ての日程が無事終了し、閉会となりました。

今議会における一般質問については、8人の議員各位から学校教育関係、生涯学習関係の質問がございました。この内容につきましては、本日の報告資料(7)としてお手元に配布のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

報告は以上です。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、3件であります。ただいまの報告について、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

続きまして日程5、議事に入ります。本日は、議案、協議事項はありませんので報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和6年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果について」は、報告内容が人事に関するものでありまして、前回の定例会にて決しましたとおり、非公開にて会議を開き、既に報告を受けました。

次に、報告事項(2)「教育委員会と市立小中学校長との情報交換会について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(2)「教育委員会と市立小中学校長との情報交換会について」御説明申し上げます。

この情報交換会の目的ですが、教育委員会と市立小中学校の校長が学校教育上の課題について意見を交換し合うとともに、児童・生徒の学力向上や健全育成等に関する各学校の取組について情報共有を行うことにより、今後の教育行政、学校教育の改善に資するものでございます。

日時は、令和7年1月17日金曜日に市役所市民ホールにおいて開催する次回教育委員会定例会終了後、同海上において午後3時30分頃から行います。

参加者につきましては、教育長、教育委員、市立小中学校長、学校教育部長、指導担当部長、統括指導主事、指導主事でございます。

今年のテーマは、「スクールロイヤーについて」とし、全19校をグループ分けし、グループごとに情報交換を行い、その後、グループの発表をしていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、特にないようですので以上で、報告事項(2)を終わります。

○教育長（山下秀男） 次に、報告事項(3)「昭島市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（押阪絢子） 報告事項(3)「昭島市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について」御説明いたします。

昭島市特別支援教育推進計画（令和7年～令和9年）は、第3次計画が令和4年度から令和6年度までであり、今年度末までとなっているため、第4次として昭島市特別支援教育推進計画（令和7年～令和9年）を策定するものであります。

策定に向けて、昭島市特別支援教育推進計画策定委員会を7月、10月、11月の計3回実施し、本日配布いたしました素案の検討を行いました。今後、素案を基にパブリックコメントを実施し、その内容を踏まえ昭島市特別支援教育推進計画（令和7年～令和9年）を策定してまいります。

それでは、素案について、簡略ではございますが御説明いたします。なお、主な加筆・修正のみの御説明となります。

第4次昭島市特別支援教育推進計画（素案）概要版（令和7年度から令和9年度まで）を御覧ください。

1、昭島市特別支援教育推進の基本的な考え方、基本理念についてです。

3点目の☆をご覧ください。第3次昭島市特別支援教育推進計画では「すべての子どもが可能な限り」とありましたが、本計画では「本人や保護者の意向を最大限尊重するとともに、学校や本人や保護者との合意形成のもと適切な就学に配慮する」と修正し、本人と保護者の意向を適切に把握することとしました。

基本方針についてです。

プラン4、共生社会の実現をご覧ください。基本理念と同様に、これまでの「すべての子どもが可能な限り共に学ぶこと」の文言を、「本人や保護者の意向を最大限尊重するとともに、学校と、本人や保護者と合意形成のもと、適切な就学に配慮する」と修正しました。

続きまして、2、昭島市における特別支援教育の現状です。

特別支援学級、特別支援教室、通級指導学級に在籍する児童・生徒数は、令和5年度は677人、令和6年度は703人と、依然として、増加傾向にあります。そのため、特別支援教育推進計画においても、更なる特別支援教育の充実が求められます。

概要版に記載しておりませんが、第3次昭島市特別支援教育推進計画の評価について、部達成の項目のみ御説明いたします。

プラン1、推進体制の整備、(2)小学校知的障害特別支援学級開設の検討につきましては、対象児童数の増減の見込が難しかったこと、教室などの施設面での課題があったため、開設に至らず、一部達成としました。

プラン3、関係機関との連携、(2)就学支援シートの作成・活用につきましては、保育園や幼稚園から出されるシートについて、真に必要な児童の情報が得られにくい状況や、提出の必要がない児童からも提出があったため、精査に時間を要し、有効活用まで至らなかったため、一部達成としました。

プラン4、(3)交流及び共同学習の推進、及び(4)副籍制度の推進につきましては、これまでも特別支援学級と通常の学級の児童・生徒や特別支援学校と通常の学級の児童・生徒などで交流及び共同学習、副籍交流を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防対策が生じたため、実施できなかった部分があります。令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類となり、児童・生徒が関わる機会も感染前に戻りつつあります。そのため、児童・生徒の交流及び共同学習の機会も、各学校の事例を共有して実践する等、今以上に充実かつ推進させることが可能であると判断したため、一部達成としました。

概要版の記載に戻ります。2、昭島市特別支援教育推進に向けた具体的な施策について、主な加筆・修正点を中心に御説明します。

プラン1、推進体制の整備では、(1)中学校の特別支援教室拠点校の開設、(2)特別支援学級新設の検討を記載しました。(1)中学校特別支援教室通室生徒数は増加傾向にあります。新たに拠点校を1校設置することで、効率的に巡回し、指導時間と研修時間等の確保を行うことで、生徒へのより丁寧な対応を充実させていきます。

(2)特別支援学級新設の検討では、今後、特別支援学級の児童・生徒数の増加や保護者の送迎負担などを考慮し、安定した学級経営を図るため、新たな特別支援学級の開設を含め、児童・生徒の実態に即した支援が実現できる環境構築を目指して検討を行います。

プラン2、教育内容の充実では、(3)校内委員会を中心とした学校における支援体制の充、校内委員会運営マニュアルの作成・活用について記載しました。現在、すべての学校で実施されている校内委員会について、学校間格差が生じないようにするため、基本の流れを示したマニュアルを作成いたします。

(4)「学校生活支援シート」「個別指導計画」「連携型個別指導計画」に基づく指導と支援の充実では、作成した資料を授業改善に活用するとともに、小学校と中学校の引継ぎとして活用することで、指導の継続を図って参ります。

プラン3、関係機関との連携につきましては、現在の連携を継続し、児童・生徒への切れ目のない支援につながるように継続してまいります。

プラン4、共生社会の実現、(1)共生社会の実現や特別支援教育への理解啓発のための取組の推進 については、小中連携就学説明会の開催を追記しました。小学校段階から、中学校卒業後の進路を本人及び保護者が知ることで、より適切な就学の実現に努めてまいります。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 第3次の教育推進計画を基に、それを継続しようということで色々作られていて、すごくありがたいなと。子ども、特別支援教育に関わっている方々が作ってくださっているの、すごくいいなと思いながら読ませていただきました。

事前にいただいたものの、この素案の概要版のところの2のプラン1の2つ目、(2)ですけれども、これは、検討のあとに「学校」とついているのは、これはいらない言葉だと思っていいのでしょうか。これが1つです。

それから、同じところのプランの4、共生社会の実現というところの(1)、(2)、(3)、(4)と4つあるんですが、ほかの全てを見ても、(2)、(3)、(4)だけ同じ文言が並んでいるんですね。例えば(1)だと講演会等の開催で、2つ目がリーフレットの作成、配布、小中連携、集約、説明会の開催という具合に具体的などころがあるんですが、(2)、(3)、(4)については同じことを並べてあって、これは非常に読ませていただいて難しいなとは思ったんですが、やはり、ちょっと書いてあるところの文言を拾って、項目立てできないのかなと思ったんですが、ちょっと無理な話かもしれません。ただ、読んでいてそう思いました。

具体的などころで、例えば、交流及び共同学習の部分です。(3)なんですけれども、これを、例えば、共同学習の充実とか環境の整備とか、もうちょっと細かいところの言葉でポチを作ってもいいのかなと。それから、復籍制度のほうも、復籍制度に基づいた交流の充実だとか復籍制度の周知とか、課題としてちょっと残っている部分を拾い出して書くのもありかなと思いました。

ただ、今日いただいたものを見ると全然違和感がないので、色々考えて落ち着いたところだったのかなと思いながら、少し意見を言わせていただきました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

指導主事。

○指導主事（押阪絢子） 御意見、ありがとうございました。プランに、昭島市特別支援教育推進に向けた具体的な施策、(2)の特別支援学級新設の検討のあとの「学校」については誤記載となります。「学校」のほうは削除していただいております。

プラン4について、(2)、(3)、(4)については、いただいた御意見を真摯に受け止めて、記載のほうを追記させていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） では事務局よろしく申し上げます。ほか、ございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） まず、ありがとうございました。

まず、1点目としましては、このパブリックコメントの実施についてのホームページの記載の方法についてなんですけれども、ホームページから閲覧可能ということであってちょっと見てみたんですが、市の中の意見募集という大きな項目の中にこの特支の計画について載っているんですが、学校教育の中の特支という項目の中には、お知らせが載っていると思うんですけれども、そこには、パブコメを実施しますという項目は載っていないんですね。こういうことに対して関心のある方は、意見募集のほうからは入らないと思うので、是非、特別支援教育の項目の中に、パブコメを実施しますというお知らせを入れていただきたいと思います。それが1点目です。

続けてよろしいですか。お尋ねしたいことが2点ございます。

まず1点は、具体的な施策の、プラン2の(4)の連携型個別指導計画というのが、今回、赤字なので、新しいのかなと思ったんですけれども、先ほどの説明で、私は理解が及ばなくて、この今までの個別指導計画と、この連携型との違いというところが、工夫されているのかということ、もう少し、教えていただきたいなというふうに思いました。

それと、もう1つは、こちらの概要版の冊子のほうの、プラン3の(1)相談窓口の継続という中に、就学前から義務教育終了後18歳までの一貫した相談支援ということで、大変これはありがたいなというふうに思うところなんですけれども、これはさらに、18歳を終えたあと、大学に進学する、あるいは専門学校、あとは社会に出て働く、就労という色々な道順があると思うんですけれども、こういうことに対しての引き継ぎという、この先はどうなりますよっていうのは、市のどこにつながっていくのかということについては、ここでアドバイスいただけるのかどうかをちょっとお伺いしたいなと思いました。

今、大学も結構、特支についてはちゃんと受け入れの窓口を作っていて、多くがいろいろな配慮をしていると思うんですけれども、そういうことへの説明とか、就労とか、そういうことについても、ここで相談できるのかどうかということ。あるいは、市のほうだったら今度は福祉の部署になるのか、ちょっとその辺わからないんですけども、そこをつなげられるようにここで相談できるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○統括指導主事（田中晴恵） まず、1点目の特支のホームページのほうに、ここに掲載されてますみたいなアナウンスは可能かと思いますので、係のほうと相談をしたいというふうに思います。

それから、連携型は指導主事からこのあと説明ができると思うので。

それから、18歳以降のお子さんたちというふうに言っていていいかわからないですけど、この方への支援については、おそらく福祉部門のほうを担当することになっているのではないかなというふうに思います。その辺は、申しわけありません、こちらでは把握ができていないところですが、ただ、今、委員がおっしゃったような引継ぎがとても大事なことだと思いますので、特別支援系のほうから、福祉部門のほうへの情報提供みたいなものができれば、そのお子さんというか、その18歳以上の方の支援にこれから主として繋がっていくのかなというふうに感じますので、その辺りも、係のほうに戻して相談させていただければというふうに思います。

○指導主事（押阪絢子） 御質問いただきました。2つ目の個別指導計画と、それから連携型個別指導計画の違いについてですが、個別指導計画は、校内委員会のほうでと特別な支援が必要というふうな判断が出たお子さんについて、保護者の同意を得たもので作るもの、作成するものというふうになっています。

連携型個別指導計画については、さらに、特別支援教室を利用しているお子さんが特別支援教室なので、通常の学級とそれから特別支援教室での指導の一貫性を持たせたような指導計画、指導プランを記載したようなものというふうになります。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。要は、18歳を超えたところで適切な機関や窓口はどうつなげるが、そうした流れまで載せておくのはどうか、ということですね。例えば、大学機関の窓口や支援についてなど。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。今、教育長がおっしゃった18歳以降のことについては、それをここですることだというふうには全然もちろん思っていないんですけども、やはり情報はしっかり持っていていただきたいという、大学を、例えば受験するときでも、いろいろな今、配慮の方法とかもありますし、多分、就労とかについてもそうだと思いますし、どこへ行けばそういう情報がもらえるのかとか、相談できるのかとか、そういったことについては情報を持っていていただきたいというふうに感じました。

○教育長（山下秀男） はい。ほかにございますか。

松本委員。

○委員（松本芳之） これは先ほど説明されてちょっと正確に把握できなかったんですけども、幼稚園、保育所等から、報告が上がってくるんですが、それが必要のない子どもたちのも入ってくるとか、そこら辺もう1回繰り返してほしい。

○指導主事（押阪絢子） 就学支援シートについてですが、全家庭に作成してくださいというお願いはしていないんですけれども、やっぱり保育園、幼稚園で選抜してやっぱり配布するということが難しいってような状況もありまして、そんなところで一律に書いてみてはいかがですかっていうような案内をして書いたものが小学校に上がってくるっていうような形で、少し数が多く上がってきているという部分があります。

ただ、そういう意味では、漏れのないようにということで案内しているという部分もあります。ただ、受け取ったほうでは、やっぱり精査するのに、本質的に特別な支援を必要としているお子さんというところを精査するのに、すごく時間がかかったということになります。

○委員（松本芳之） わかりました。

これ、自分の子どもに該当するかどうかを保護者に判断させるというふうなニュアンスで取ればいいんですか。

○指導主事（押阪絢子） そうですね、はい。

○委員（松本芳之） それは無理ですね。

心配だ、だから書いておこうというふうなケースが多発することは見えているので。それからその上で、幼稚園、保育園でチェックして、まあこの子は関係ないんじゃないといったら該当、AとかBとかCとか、ランキングを幼稚園の教諭あるいは園長の判断であらかじめ振るい分けをしてもらうとかということをしてない限りは。全ての保護者は心配ですから。ひょっとしたら、うち、そうじゃないかということで1回かけてくる人はいくらでも出てくる。それを分けるのは、現場でその子どもを見てきたその先生、あるいは、保育所の担当の人たち。なので、そこに1回ふるい分け、スクリーニングの機会を設けてもらうっていうのは、おそらく実践できる。それとは別に、幼稚園、保育園から該当者これですよと上がってきているのであれば、これを一応出す、もの以外何事でもないということになります。そこら辺、どうなんでしょうか。

それから別立てで、小学校や幼稚園、保育園から上がってきているのかどうか、それとも、保護者の指摘はどこのチェックを経ないで市に回ってくるのか。そこら辺をちょっと教えてください。

○指導主事（押阪絢子） 今は、実際は保護者に提出していただいたものは、全て小学校のほうに回ってきていますので、保育所、幼稚園の方で選抜してということはございません。

いただいた御意見を踏まえまして、今後の方法について検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員（松本芳之） もう一言なんですけれども、幼稚園、保育所やっても、割ときっちりとみることができる人たちがいるところもあれば、かなり怪しいというか、慣れてないところもありますので、そこまでいったらちょっとどうにもならないの

かもしれませんが、そこも考慮に入れてほうがいいと思います。少なくとも全部をひとまとめにあげてくるのは非常に、方策として混乱すると、私は思います。以上です。

○教育長（山下秀男） 今、御指摘いただいたことは、このお子さんが一定レベルまで行っているかどうかというところ、判断がなかなか難しいところもあるから就学支援シートに書けるようにしている、そういったことだと思います。ただし検討の余地があるということだと思います。

松本委員。

○委員（松本芳之） これは正確に聞いた、どこでどうやってと聞いたことではないんですけども、こういう話が出た時に、それこそプロがそれぞれのところに行って、それで幼稚園、保育所の判断、この子とこの子とこの子が、それが就学前の相談とはその前段階で、それを大丈夫でしょうとか、いや、やはりそうですね、おっしゃるとおりですみたいなことをやっているところとちょっと昔に聞いたことがある。正確ではないので、どこでどうやってということは申し上げられないんですが、そういう可能性もあるということです。以上です。

○教育長（山下秀男） どうですか。答えますか。

○指導主事（押阪絢子） 就学等について御相談があった家庭については、心理士が訪問して実際に相談を行っているという部分もあります。それ以外についての、やっぱりほかの面でやっぱり特別な支援を必要とするお子さんってところもいらっしゃるんで、そういうところで就学支援シートを活用してつないでいければというふうに思っております。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 先ほど松本委員がおっしゃったことと関係があることなんですが、昭島市よりももっと規模の小さいところに勤務していた時に、教育委員会のこのしかるべき担当の方が、どこの保育園も幼稚園も回って行って、観察をしたりとか、それから園の先生からの話を伺ったりというようなことを年に何回か行って、そういうことを通して、特別支援が必要なお子さん、またはこの子は大丈夫だろうっていうのを見極めをしていた経験がある。私自身がそれ同行させていただいたことがあるので、そういう経験があるんですが、昭島はやっぱり規模も大きいし、たくさん園や保育園もあるでしょうから、そこらへんは難しくてできていないのかな、そこら辺どうなのかなと思っています。

そういうような、同じ目線で色々な所を見ていく、ピックアップの仕方っていうのも大事なかなという気がするんですね。各家庭から出していただくっていうと、やっぱりどうしても色々差が出てしまうというか、そんなことを感じましたので、昭島市の現状を教えていただきたいなと思います。

○指導主事（押阪絢子） 幼稚園、保育所のほうにこちらの市の職員が全園回ってということはありません。やはりこちらで受けているのは、保護者の意向のお電話をいただいて、申込みがあってから回るというふうにさせていただいております。それで、ほぼほぼ全園必ず出てくるので。そこで回れているかなという部分があります。

○教育長（山下秀男） それからスタートカリキュラム、令和3年に幼稚園、保育園、子育て部門と連携して作りましたよね。そういったものも教育委員会定例会の中でも報告していますけれども、幼・保・小・中の連携マニュアルとして、意思統一を図りながら作った冊子もあります。現状、それも生かしているところです。一園、一園をくまなく回することは市の規模からと申しますか、少し厳しいということです。幼稚園、保育園、それから小中連携しながら進めているということですよ。

では次、眞如委員をお願いします。

○委員（眞如むつ子） 就学支援シート、これについてはもう逆に昭島市内でやった経験をお話しさせていただければ、保育園、幼稚園から上がってきたほうが圧倒的に多いです。で、保護者から書かれるっていうのはもうよっぽど心配な方が書いてくださるので、それを読ませていただいて、連絡を取り合っているというので、就学前の保護者の思いとか、そういったところはあまり大きな話ではないと思っています。

なぜなら、先ほど松本委員がおっしゃったように、親としてはやっぱり心配だとか、そういうレベルでのことで、具体的に集団の中でとか、1つのことにという、そういうところについては、親の見方で書くとするのはちょっと厳しいものがあるので、あまり親もそういうことは書いてないかな、就学支援シートは書いてくれてないほうが多いかなという、そういう感触があります。

この中に書かれているかどうかわからないんですが、学校としては、就学時健診、これがすごく大きなもので、保育園、幼稚園の資料というか、いただいたもの、それから保護者の悩みとか心配とか、そういったものを直に子どもと一緒に見る最初の場だと学校のほうは思っていますね。そこですごく気になる子については、教育委員会の各担当の方と連絡を取り合って、先ほどちょっとお話ありましたけれども、その子の在園する保育園とか幼稚園に行ってみて様子は何度か見てもらったりとか、そういうこともして、これまで来ています。なので、その子が小学校1年生になるときのスムーズな就学につながるよというというのは、もう色々やってきてもらっているという現実が、昭島市はあると思うんです。

こうやって計画を書かれて、1つ1つやると、就学時健診でのそういうことが書かれるわけではないので、なんとなく冷たい取り方というか、割とはっきり見えないところがあるんですが、とにかく気になる子どもに対しての配慮というのは、入学式に備えて保護者と連絡を取ったり、保護者と面談をしたりとかっていうのも希望をとったりしてやっているのが現実なので、是非とも続けていただきたいという、そういう願いを持っています。

で、就学支援シートに書かれていたものが全てそのとおりでなくて、学校に入

ったらまるで違うということもあったりするので、やはり保護者とどうやってつながっていくかというところを、推進計画の中でも多分大事にいただいているのかなと思います。そこらへんじゃないかなと思って見させていただきました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 感想になりますけれども、今回、この基本理念のほうに、「本人や保護者の意向を最大限尊重するとともに、学校と本人や保護者との合意形成のもと、適切な就学に配慮し」という文言を入れていただいたのは本当にありがたいですし、とても素晴らしいなというふうに感じております。やっぱりその中で、とても大事なのは、やはり合意形成ということだと思うんですね。もちろん本人、保護者は、先ほど松本委員がおっしゃったようにやっぱり保護者が心配なので、色々こう、あれがいけない、周りの子と比べてこれはできてないとか、ここは問題なんじゃないとか、いろいろ心配は募ってしまったりとか、逆に例えば知的障害の教室に行ったほうがいいのかというようなことについても、やはりうちの子が、みたいなそういう気持ちになる方もいらっしゃると思いますし、そういった中で、意向は最大限尊重するとしながらも、やはり必ずしも保護者がそういったことに対してよく理解しているとも限らないですし、非常に気持ちの部分が大きいと思うんですね。

だからそこら辺を、合意形成っていうのは多分時間がかかることだと思うんですけども、やりとりしながら色々見ていただいたりということとともに、やっぱり先生方も、このプランの中に、プラン2の教育内容の充実のところに専門性の向上とありますように、先生方もこの特支に対しての理解、そういった子どもたちへの理解をより深めていただいて、その保護者と色々面談するときにもそういう色々なアドバイスができたり共感していただいたりとかしながら、しっかりと合意形成をしていただければなというふうに思っております。

今回、4次ということで、私は1次の時からいましたので、非常に感慨深いものがあるんですけども、やっぱり最初のころに比べたら、先生方の理解もすごく深まってきたと思うんですね。もう10年ちょっと前ぐらいには、知り合いの保護者からも、例えば1年の時の面談で、ちょっとこういうところは心配なんですけどというふうに訴えても、大丈夫ですよみたいな感じで軽く流されたとか、6年になって教育相談を受けたら、なんでもっと早く相談に来なかったんですかと言われたとか、あるいは、担任の先生に相談したら、そういうのはちょっとどうなんですかねみたいな感じで流されたとか、当時は、そのような話もいくつか耳に入りました。ということから考えると、4次まできて、先生方がそういうことに対して当然のように理解をしていただくようになってきているっていうのは、本当に素晴らしい進歩だと思いますので、より一層、今回の4次でそれを深めていただきたい、進めていただきたいなというふうに感じました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかよろしいですか。

色々とお指摘、御意見をいただきました。ありがとうございます。誤謬の部分を含めて、御指摘等いただいたことに関して、反映できるところは記述を改めて完成するように、事務局にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上で(3)を終わります。

次に、(4)令和6年度食育シンポジウムの開催について、事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告事項(4)「令和6年度「昭島市食育シンポジウムの開催」について」、御説明させていただきます。

令和7年1月30日、木曜日に、食育シンポジウムを、アキシマエンス体育館で開催いたします。

テーマは、朝食を食べよう～朝食習慣の定着に向けた取組でございます。

シンポジウムは、3部構成になっており、第1部は、今年度昭島市学校給食運営基本計画で掲げております食育推進において、朝食を毎日食べる生活習慣の定着が重要であることに鑑みまして、学校給食課で取り組んできました取組事例を栄養士から発表いたします。

第2部は、武蔵野市立境南小学校の主任教諭、浅川大輝先生による「家庭科の指導を生かした早寝・早起き・朝ごはん」の基調講演となっております。

第3部は、それぞれの立場から子ども達に朝食の大切さを伝えるために何ができるかについてコーディネーターとパネリストによるパネルディスカッションを行います。

このシンポジウムに合わせて、朝食に関する食育の取り組みについて、小・中学校で実施し活用しましたパネルの展示をさせていただきます。

シンポジウムの定員は100名で、令和7年1月29日までに、QRコードからの電子申請または電話による募集を行います。

以上、御報告させていただきます。

○教育長（山下秀男） (4)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） アキシマエンスでやられるのは初めてですね。

○学校給食課長（渡辺春美） 初めてでございます。はい。今までは市民ホールを使用して行っておりましたが、エンスの体育で、多くの方に来ていただきたいということで場所の変更をさせていただいております。

○委員（紅林由紀子） ということで、市民ホールよりは来やすいかなと、行きやすいかなというイメージもありますし、前から色々、アキシマエンスの図書館とかいろんなところにチラシとかポスターとか掲示していただければ、一般の市民の皆さんも参加される方ももしかしていらっしゃるかなというふうにも思ひますの

で、期待したいと思っております。

○教育長(山下秀男) ほか、ございますか。
氏井委員。

○委員(氏井初枝) 食育シンポジウムは都合のつく限り参加させていただいていますが、毎回色々趣向を凝らして、参加させていただいてよかったなという感想をいつも抱いて帰ってくるんですけども、今、お話があったとおり会場も変わりますので、たくさんの方が御参加いただけたら嬉しいなというふうに思っております。以上です。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。
それでは以上で、報告事項(4)を終わります。
次に、報告事項(5)「文化教養講座の開催について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長(泉井桃子) 報告事項(5)「文化教養講座」について御明いたします。

1月24日、金曜日に公民館にて文化教養講座「薬草魔女の実践ハーブオイル」を開催いたします。定員は30名で1月6日から申込順、参加費は材料費込みで700円となっております。

神秘的な魔女の世界に親しみを持ち、知的好奇心を高め、教養を深めることを目的に開催いたします。講座の中で、身近な食材を使ったハーブオイルの製作を行い、お持ち帰りいただきます。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長(勝野玄隆) 報告事項(6)「市民図書館主催事業について」御説明いたします。

はじめに1、子ども読書活動推進事業「本の福袋～ハッピーブック～」です。テーマと対象年齢層にあわせた本2冊を英字新聞にくるみ、福袋としてそのまま貸し出します。分館・分室・移動図書館含む全館で実施をいたします。期間は1月5日から11日、移動図書館は1月7日から17日となります。

次に2、国際交流事業「バレンタイン企画～直前でも間に合う！チョコレートスイーツを作ろう～」です。2月11日に、アキシマエンス理科・家庭科室において、定員42名、参加費500円で開催いたします。英語通訳を付けて、外国の方も参加できる交流イベントして、簡単なスイーツを調理し、試食していただ

きます。

次に3、図書館映画会「いさなのうみ」です。鯨捕りに憧れる青年と、彼をめぐるふたりの少女たちの交流を描いた青春ファンタジー作品となります。2月24日、午後2時から上映、上映終了後、日垣一博監督によるトークショーを開催いたします。定員200名、参加費無料となります。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい。魅力的な事業でありがたいなというふうに思います。

この映画会なんですけれども、今回、監督のトークショーがあるということで、やはりトークショーがあるというのはとても魅力的な、さらに映画の魅力が増して、行ってみたいなと思っているところなんですけれども、映画会はどういうトークショーができるとかできないとかは、どのような形で判断されるというか、声をかけたりとかされて、企画をされていらっしゃるのかなと、ちょっと伺いしたいなと思いました。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） こちらの図書館映画会ですけれども、色々な映画会、周囲の映画会をしております。で、今回につきましては、内容がクジラに関するということで選んだところもございます。

トークショーを実施するしないにつきましては、その時のその上映作品によってできるようなものにつきましては、今後実施していきたいと考えております。

○生涯学習部長（磯村義人） 今回の「いさなのうみ」につきましては、この上映の話があったときに監督さんのほうからトークショーをやりたいという形でお声がけをいただいたことがあります。通常の映画の場合ですと、上映権付きのものを 사용합니다ので、基本はそういうお声がけないんですけども、作品によってはそういう御連絡をいただくこともあるということです。

○教育長（山下秀男） ありがたい話ですね。ありがとうございます。ほかございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 先日の日曜日、ミニバイオリンコンサート、ちょっと行かせていただいたんですが、私、すごく感動しました。何を感動したかということ、市民図書館の職員の方、今回の予定にも書いてあるんですけども、図書館スタッフによる英語通訳ありとあったんですが、バイオリンを演奏してくださって、横田基地の中で大学の先生をなさっている方だったと思うんですけど、今はビオラをやっているとかという話をされた中で、保護者に仕事じゃなくて趣味でバイオリン弾きになりなさいって言われて、仕事は仕事で持ってとか、そういうことを英語

で話してくださるのを職員の方がやってくれて、子どもがたくさん来ていましたので、これは市民図書館の主催事業、すごくいいことをやってらっしゃるなと思って、すごく嬉しかったです。

今回のこの3つもそうなんですけれども、本当に市民の皆さんが、年配の方もいらっしゃれば、子ども連れの方もいらっしゃるので、無料だったせいもあるかもしれませんが、図書館に自然に集まれる、そういうところを毎回毎回やっていたいでいるので、ぜひぜひ今後もという思いを持っております。本当にありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今の眞如委員の御意見に賛成です。私もそのコンサートに行って、2回も行ってしまったんですけれども、やっぱり、その直後だったのでしょうか、クリスマスコンサートもアキシマエンスの体育館で行われていて、結構ご年配の方から小さなお子さんたちまで、色々な年代の方がいらして、すごく昭島市、音楽の好きな方が多いんだと感じたんですけれども、その場で、図書館音楽会っていうのは次年度から恒例にしたいと思いますというお話があって、本当に図書館、色々事業に取り組んでくださって、市民の1人としてもすごく嬉しいです。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい。今のお2人の委員の素晴らしいお話を聞いて、ちょっと思ってしまったんですけれども、先ほどの食育シンポジウムもそうですが、やっぱりアキシマエンスという、色々な形で人が集う場所、行き交う場所で、いろいろなイベントがされるっていうのは本当に素敵なことですし、今ここに載っている3つも事前申し込み制なんですけれども、もし満員になってしまったら仕方がないんですけれども、もし空きがあったら、事前に館内放送じゃないですけど、何かアピールして、当日ふらっとそこにいた人でも行ってみようかなと思ったら行けるみたいな、そういった自由さがあると素敵だなというふうに感じましたのでぜひ御検討いただきたいなというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） やっていますよね、それ。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） やっていますね。

○委員（紅林由紀子） そうなんです。

○教育長（山下秀男） 少しでも多くの方々にご参加いただければありがたいと思いますので。ありがとうございます。

ほかございますか。よろしいですか。それでは以上で、報告事項(6)を終わり

ます。

次の、報告事項(7)「令和6年第4回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について」から(9)「第70回昭島市新春駅伝競走大会の申し込み状況について」までの3件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、ここで御意見等あれば、発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい。この御答弁いただいた内容についてなんですけれども、ちょっと意見というかお尋ねしたいことと、意見があります。

11 ページになりますけど、ゆざまさ子議員の御質問に対しての御答弁いただいた内容ですが、不登校支援の校内別室指導のスペースについて、パーテーションなどで、工夫して対応していただいているということなんですけれども、それは、ぜひ、お願いしたいというふうに、どんどん進んでいただければというふうに思うんですけれども、結構、音に対して敏感なお子さんとかもいらして、教室の騒々しさが苦手で学校に来られないお子さんも一部いらっしゃると思うんですよ。だから、そういう個室スペースみたいなところで、落ち着いて授業を受けられたほうが、気持ちが落ち着いて穏やかでいられるっていうお子様がいらっしゃると思うんですけれども、例えば、ヘッドセットとか、ノイズキャンセラー機能付きのイヤホンとか、オンライン教室の授業をオンラインで受ける時とか、そういうものとかは御準備いただいているのかどうかというのを、ちょっと1点お伺いしたいと思いました。

○指導主事（押阪絢子） はい。そういうヘッドセット的なところですよ。校内別室ではもちろん使用できますし、通常の教室でも合理的な配慮っていうところで、本人の特性に合わせて使用しているということがあります。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。本当にありがたいことだというふうに思います。

もう1点よろしいですか。同じページなんですけれども、「教科担任制の推進校を設置し」ということで書かれているんですけども、今回は、今年度は、市内1校、小学校1校が推進校で、保健体育の専科教員が1人加配ということなので、それぞれの効果が上がっているということでこの加配、教科担任制の指定校がさらに増えることを願っております。

特に理科についてなんですけれども、以前に、実験がなかなかやはり準備等、小学校で先生方が、ほかの教科も全部担当しながら、実験部分を十分に準備するのは大変なんじゃないかということで、何の時からちょっと忘れたんですけれども、そういった実験を専門にやっているようなNPOとか、そういった外部の所にその部分だけ委託するとかいうことはできないんでしょうかということをお尋ねした時は、なかなか難しいというふうな返事をいただいたと思うんですが、数カ月前ですけれども、先日、共成小学校で、多分特別授業だったと思うんですけれどもパルプの会社か協会かの外部の方がお2人ぐらいらして、その紙の繊維を見たりとか、それを溶かしたものからもう1回紙を作ったりっていうようなこと

を理科室でやっていて、授業を、公開日だったのでちょっと見学させていただいたところ、子どもたちがもうものすごく盛り上がってというか、ワクワクして、楽しいとか、またやりたいとかというような声があちこちから上がって、目がキラキラしていたんですね。なので、やはり実験とか、そういう部分というのは、本当に強く子どもを引きつける気持ち、わくわくした気持ちを湧き起こせる力があると思いますので、今後なかなか難しいのかもしれないんですけども、そういったことも先生方の働き方改革のことを合わせても、そういった外部の力を得ながら、理科の実験とか、観察とか、そういうことに対して、よりプッシュできるような方法も御検討いただけるとありがたいなというふうに感じております。

もちろん、専任の講師の方が来て、理科教科担任制で理科専科の先生が来ていただけるのであれば、それは1番いいと思うんですけども、なかなか人材的に、全校に行き渡るには難しいのかな、時間がかかるのかなと思っておりますので、そういったことも今後御検討いただければというふうに感じております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

そうした科学的な実験を取り入れた授業は、理科もそうですが、特活や総合的な学習の時間などを使って、他の機関、団体の方々をお願いして、理科だけではないですけども実践的な授業をやっていただくと、どこの学校も取り入れておりますし、共成小は紹介していただいたとおりです。またですね、中学生は、スピーカー作り教室を市内の企業をお願いして実践したり、様々な取り組みがありますので、教科担任制と、総合的な学習などと、少し切り分けて考えていかなければ、と思います。

○委員（紅林由紀子） 今の共成小の話は総合学習だったと思うんですけども、理科の学びの中で、やはり実験をもうより多く取り入れていくことで、理科に対しての興味関心というものがより上がっていくのではないかとということで申し上げさせていただきました。

○教育長（山下秀男） そういう意味では、教科担任制というのは効果があると思いますしね。これが広がっていけばいいなことなんですけども、ある意味、東京都の教員配置方針によるところが大きいので、これからも拡大に向け要望していきながら増やしていければと思います。

ほかございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 感想になりますけれども9ページです。学校用地の賃借料についてというところです。

市内に4つの学校が国有地に建っているということを、これで初めて知りました。東小学校や昭和中学校につきましては、学校訪問させていただいた際に、国有地に建っている学校で賃借料払っているんだってお話を伺って、その2校は知っていたんですが、4校もあるんだということとか、それから今年度で2億円近くお支払いしているという学校を見て、本当にちょっと、びっくりという

か、そうなんだって、改めて気づかされたという状況です。最後にも書いてございますように、無償貸付が可能となるよう、国に対して要望を続けていきますってということなんですが、かなりの額を昭島市は支払っているわけで、これが本当に少額になったら違うところにお金が使えるのになということを感じました。全くの感想です。

これは全国的に見ても財政負担を強いられているということが書いてございますけど、昭島市の規模で4校がこういう状況ということは珍しいんでしょうか。ここら辺を教えていただけたらと思います。

○教育総務課長（横山学） 同じような規模で、これだけ国から土地を借りているというところはあまりなくて、もっと大きいところで借りているところのほうが上位には多いということが現状でございます。

○教育長（山下秀男） 本市の歴史からこのような国有財産貸付という形で学校敷地を確保してきましたね。人口急増期にはこれが無償だったんですが、人口増加が止まった段階からまた貸付料を払わなければならないということになり、これでも一定の減額はされているんですけども、これだけ多額の貸付料を支払わなければならないので、引き続き、国への無償貸付け要請を重ねていかなければならないと思います。

ほかございますか。よろしいですか。それでは日程6、その他に入りますけれども、ここまで全体を通してまたなにか御発言がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和7年第1回教育委員会定例会につきましては、令和7年1月17日金曜日、午後1時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、1月17日の金曜日、午後1時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたけれども年末にあたり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

教育委員会委員の皆様におかれましては本年も昭島市の教育行政全般に一方ならぬお力添えをいただきまして本当にありがとうございました。また、いつも傍聴にお越しいただいている皆様にも本当に感謝を申し上げます。来る2025年令和7年におきましても学校教育、生涯学習の両面から昭島市の教育行政のさらなる充実発展に、皆様とともに一丸となって邁進してまいりたいと存じます。どうか皆様、お健やかに新しい年を迎えられ、明年も御健勝にて御活躍されますよう御祈念申し上げまして、年末の御挨拶とさせていただきます。本年もどうもありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和6年昭島市教育委員会

第 12 回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当